

大田区長 松原忠義様

2011年度予算編成に関する要望書

2010年11月22日

日本共産党大田地区委員会

日本共産党大田区議団

も く じ

一、不況を打開し、地域経済を守り、区内商工業の営業を守るために	3
二、区民の暮らしと健康を守るために	3
三、介護保険の見直しに当たり制度の充実のために	4
四、子育て支援・高齢者・障がい者福祉のために	5
子育て支援のために	5
高齢者福祉のために	5
障がい者福祉のために	6
五、人命尊重・災害に強いまちづくり防災対策を重視する	6
防災対策を重視する	6
建築行政の拡大に伴う対策	7
環境保全対策	7
六、教育、文化、スポーツの振興	7
七、住民参加の区政運営と非核平和事業	8
八、施設建設・その他	9
九、不要不急な開発をやめる	9

要望書内 ★は重点要望項目、☆は新規拡充項目です。

2011年度予算編成に関する要望書

2010年11月22日
日本共産党大田地区委員会
日本共産党大田区議団

大田区長 松原忠義様

2011年（平成23年）年度の大田区予算編成に関して要望します。

景気回復がみられない日本経済の中で、区民のくらしも営業もますます深刻になり、多くの区民からくらしや営業をしっかりと支える区政が求められています。

日本共産党区議団と党地区委員会は、8月から9月までに区内で活躍されている商・工業者団体、建設・電設業者団体、幼稚園・保育園関係者、障害者・高齢者団体、医師会・医療関係者、区内労働組合等のみなさんと2011年度予算（新年度予算）に関する懇談会を行い、多くの要望が出された内容を吟味し、ここに要望項目を提出致します。

2010年度予算にも区民の願いが一部反映され、区長が平和市長会議加盟、広島・長崎平和式典参加、モノづくり経営革新緊急支援事業や商店街へプレミアム付き商品券の発行、認可保育園建設、介護手当やコミュニティバスなど実施されました。しかし、区民の生活実態から見るならば、区民と中小企業、高齢者や子どもへの更なる支援が求められています。

大田区は新年度予算編成にあたり、景気悪化で区税収入の落ち込みを理由に、全分野でマイナス5%シーリングで上限額を設定していますが、区民サービスの削減は許されません。新年度予算は、区民への痛みをやわらげる本来の区政に転換すべきです。

一昨年の世界同時不況を脱していない中で、今の円高は区内中小企業・業者にとっては一層深刻な状況になっています。

一方、大企業は「国際競争力」を理由に仕事切りや再三の単価引き下げと海外生産によって収益増になっています。

大企業の相次ぐ海外への工場移転で、区を中心産業である「モノづくり機械金属加工」の中小企業・下請け町工場が集積し、高い技術力を生かした、ネットワークが崩れ世界に誇れる大田区と国の「宝」である工場が、廃業・倒産によって崩壊寸前に陥っています。

働く労働者・勤労者の生活は、毎年民間・公務員労働者の賃金引き下げ競争と、正規職員を削減し、派遣労働、非正規職員への置換えにより低賃金を余儀なくされています。10月に発表された民間労働者09年度賃金は年間で前年度比23万7千円減収となりました。中小企業とそこに働く労働者（従業員）と家族を守るためには、政府の指導と大企業が社会的責任を果たし、国内業者に受発注を増と加工単価引き上げ、大幅賃金引き上げを申し入れることです。

大田区も率先して「民間にできるものは民間に」と新自由主義路線を推進し、委託・指定管理事業者の下で働く労働者の賃金も、最低賃金に近い額となっています。

区民の年間平均所得額は08年勤労者388万6千円、09年度は368万8千円で昨年対比19万8千円マイナス、営業所得者08年433万7千円、09年度415万5千円で昨年対比18万2千円のマイナスとなっています。大田区は産業経済費を2倍3倍に増やし、独自支援を工業・商業・建設業等へ行うことです。

後期高齢者医療保険、障害者自立支援法も労働者派遣法でも、自・公政権時代に制度改悪を進め、現

政権も選挙公約を破り見直しせず悪法を継続しています。

国民健康保険・介護保険料の値上げなど、痛みを押しつけ続けています。

保育園待機児は402名（今年4月現在）となりました。学童保育は定員の1.5倍の入所など、大規模化しています。就学援助も、小学校7133人（24.5%）、中学校3674人（33.9%）です。特別養護老人ホーム待機者約1610人（9月現在）、特に緊急性・必要性が高いAランク約300人です。

貧困と格差が拡大し、生活保護1万1516世帯、1万4688人で50人に1人と急増しています。国民健康保健加入12万891世帯、19万1044人、滞納者3万7211人、短期証発行7858人、資格証発行745人（7月31日）。介護保険料滞納者約7000人。後期高齢者医療保険決定通知書交付者6万3694人で保険料滞納者4117名（5月現在）。今年の猛暑の中、熱中症で11名の区民が死亡しましたが、その中に生活保護者が4名死亡したのにも係わらず、何らの対策を講じないのは大問題です。

孤独死も12年間3万人を突破しつつ、区内でも毎年150名前後です。100歳以上の所在不明が今年は大きな社会問題になりました。高齢者を暖かく見守り支援することは自治体の重要な取り組みですが、大田区では寿・長寿祝い金の大幅削減を行い、高齢者に冷たい姿勢に怒りが広がっています。

さらに命と財産を守る障害者や高齢者の非課税世帯向けの家具転倒防止器具、住宅用火災警報機取付設置助成は、周知徹底・広報活動の弱さから利用者が少なく、火災警報器設置助成は廃止されました。

区内の産科病院と医師が不足し、5割の方が区外で出産しなければならない異常事態となっており、小児病棟（科）の減少も子育て世帯には大問題となっています。蒲田総合病院の公的存続、荏原病院の産科医師増員を国や都にも働きかけ、区内で子どもを生み育てられる環境が求められています。

大田区の「おおた未来プラン10年」は、羽田空港再国際化を口実に、大田区を国際都市にと、羽田空港跡地利用計画、蒲田・大森駅周辺まちづくり、羽田空港臨海部再開発、京急連続立体交差事業に便乗して京急蒲田・糎谷・雑色駅前再開発、蒲蒲線（新空港線）鉄道事業など大型開発優先政策が目白押しです。

地方自治体の本来の役割は、大型開発優先の政策を転換し、緊急性の高い保育園や高齢者介護施設、障害者が宿泊できる24時間型総合サポートセンター、区営・高齢者住宅建設、学校や区民施設の増・改築などに予算を使うことです。そのことによって福祉や教育現場への雇用拡大と区内業者への仕事確保が出来、区民と中小業者にも大きな経済波及効果が広がります。

日本共産党大田区議団と党地区委員会は、2011年予算編成に関して区民生活優先めざし、予算要望153項目、(★重点28項目、☆新18項目)を提案致します。

一、不況を打開し、地域経済を守り、区内商工業の営業を守るために

- ★1、区内のものづくり集積を守るため、区内ものづくり企業・業者に対して家賃、機械のリース代、休業補償等固定費補助をすること。
- 2、経営支援資金、小規模企業特別事業資金は限度額を 500 万円まで引き上げ、返済期間・据え置き期間の延長など貸与条件を緩和すること。特に大田区が直接債務保証する融資制度の内容拡充を行うこと。責任共有制度導入は撤回することを国に求めること。削減された信用保証料助成の復活と利率引下げを行うこと。
- 3、新製品、新技術開発支援事業を更に多くの区内中小企業・業者が利用できるよう大幅に増額すること。
- 4、工連、区商連等、各団体への補助金の増額をすること。
- 5、商店街活性化のためにアプリコ駐車場の活用を支援すること。
- 6、空き店舗を使って創業者支援をすること。
- 7、大型小売店の進出から商店街と地域住民の環境を守るため、大型店影響調査を行なう等、区独自の条例をつくること。
- 8、特養ホーム等公共施設に、近隣の商店街と物品食材購入の契約をするとともに近隣の商店街から物品食材購入できるよう区が対策をとること。
- 9、商店街の活性化として、高齢者への宅配事業等への支援をすること。
- 10、区内中小企業を守るため、仕事確保を強力に支援すること。大企業に対し下請け 2 法を遵守し、一方的な単価切り下げや仕事打ち切りをやめるよう求めること。また、中小企業・業者にも下請け 2 法の活用について広報すること。
- 11、高齢者の仕事確保のためシルバー人材センターの運営にかかる費用の区の補助を強めること。
- 12、青年の雇用拡大や偽装請負防止など、労働条件の改善のため区役所内に労働相談窓口を設けること。また、ポケット労働法を全成人に祝い品とし送付すること。
- ☆13、区内に若者サポートステーションを開設し、39歳までの若年層の雇用支援を行うこと。
- 14、区は都が行っていた工業活性化支援事業を行い、大田区のものづくり基盤を守るための補助金を都に求めること。
- ★15、後継者育成のため中小企業が青年を雇用する場合、一人年額200万円の助成を3年間すること。
- 16、第一線を退いた高度技能者の高度人材シルバーセンターを創設すること。
- 17、技術・技能者の社会的地位の確立・向上と処遇にふさわしい支援をすること。
- 18、後継者育成のために学校・家庭・企業との三者交流の機会づくりをすすめること。
- 19、「中学校のものづくり職場体験」の受け入れ事業所に、経済的支援を行うこと。
- 20、区の発注する工事、物品の区内中小企業、商店への発注率を高めること。
- 21、区内中小企業の製品を展示するものづくり展示館を作ること。
- ☆22、商店街の装飾灯のLED化を拡充・改善すること。

二、区民の暮らしと健康を守るために

- 1、生活一時資金として応急小口資金の保証人なしの貸付額を当面20万円まで拡大すること。また、応急小口資金を失業中でも子弟の学費や授業料に利用できるよう貸付条件を緩和すること。
- 2、国民健康保険料、住民税の減免制度を積極的に活用するため、あらゆる手立てで周知徹底するこ

と。

3、国民健康保険の改善について

①滞納解決は、資格証発行ではなく生活実態を十分に配慮し、失業、倒産、廃業により収入が激減した区民に対して、国保料や住民税などの減免を適用できるよう制度の拡充を図り、資格証は発行しないこと。無保険にならないよう保険証を発行すること。

②国民健康保険の委任払い制度を区民へ周知徹底すること。

☆③旧ただし書き方式への移行はやめ、高すぎる保険料を値下げすること。

4、生活保護世帯の見舞品（夏季・冬季）を復活し、物品は原則として区内中小業者から購入するため区内共通商品券を支給すること。

★5、生活保護の老齢加算を復活することを国に要望すること。生活保護申請書を窓口置き、申請は受理すること。生活保護の打ち切り・一時停止の強要はしないこと。原則、居宅保護とすること。

6、区民の命と健康を守る健康診査は通年実施し、夜間・休日にも実施できるよう医療機関を支援すること。

7、癌健診は受診者数を制限せず、期間拡大や医療機関を支援して、希望者全員が受けられるようにすること。

8、区内在宅酸素療法患者の電気代を助成すること。

9、希望者全員に無料のアスベスト健診をおこなうこと。

10、医療崩壊の一つに看護師不足があり、大田区の医師会の努力もあり応募数が増加しているが、まだ不足しているので、高等看護専修学校に区の支援の拡充を行うこと。

☆11、全ての小児と高齢者に、H i b ワクチン、肺炎球菌ワクチンなどの任意ワクチンに区独自の全額公費負担を行うこと。

★12、開業医の要望、意見を取り入れて区内の地域医療の崩壊を防ぐため、周産期医療検討委員会、入院医療検討委員会をそれぞれ積極的に支援すること。

13、蒲田総合病院を公的に存続し、医師による分娩を早期再開することを、国や東京都に働きかけること。

14、緊急医療体制の崩壊から母子の命と健康を守るため、また、医師・看護師不足による病棟閉鎖解消のため荏原病院を都立に戻すよう都に求めること。

15、健康の相談とサポート、健康増進活動、夜間診療などのための健康プラザをつくること。

☆16、熱中症予防のために、生活保護世帯や低所得者世帯にクーラー設置・修理費の助成と電気代の助成をすること。

三、介護保険の見直しに当たり制度充実のために

★1、低所得者にたいする保険料・利用料の区独自の減免制度を拡充すること。

2、家事援助サービスや福祉用具の必要な要支援、要介護1の高齢者に区独自の支援をおこなうこと。

★3、少なくともAランク待機者数に見合う数と低所得者でも入所できる特別養護老人ホームの計画を作り、小規模を含めて増設すること。老人保健施設・緊急ショートステイの拡充、認知症グループホームの当面100ヶ所増設など、基盤整備計画をつくり推進すること。

4、介護労働従事者へ生活保障のため区独自の支援を行うこと。

- 5、日中独居・同居家族の有無・病院の待ち時間など、高齢者の実態に合った介護認定を行い、サービスの切り捨てを行わないこと。

四、子育て支援・高齢者・障がい者福祉のために

子育て支援のために

- ★1、待機児ゼロ達成は、子ども達のすこやかな成長を保証するため、保育室の面積見直しでの待機児解消ではなく、区の遊休施設や公有地活用するなど、引き続き認可保育園を増設すること。
- ★2、保護者と保育園の直接契約、最低基準の廃止等、保育制度そのものを解体させる制度改悪はやめるよう国に求めること。
- ☆3、保育園の保育料を値下げすること。認証保育所、保育室の保護者負担を軽減するため補助を増額すること。保育ママの支援体制など整備すること。保育室にも認証保育所と同様（同額）の補助をすること。
 - 4、区立保育園の民営化計画や、給食調理の民間委託を中止すること。
 - 5、父母の勤務実態や要望に応じて夜間保育、病児・病後児保育などを拡充すること。
 - 6、保育園の2階建て保育士配置を復活させる。延長保育は正規職員を配置して実施すること。
 - 7、私立保育園に事務職員配置の予算をつけること。
 - 8、保護者の求職期間中の保育実施期間を2か月から5か月に戻すこと。
 - 9、第1子から1人30万円の出産祝い金を支給すること。
- ★10、妊婦検診を完全無料にし、少子化対策と母子の命と健康を守ること。
 - 11、不妊治療に対して、助成をすること。
- ☆12、保育園児の登園許可書を無料でできるように医師会と協議し、実施すること。
 - 13、子育て世帯への家賃補助を行うこと。
 - 14、集団生活の中で、0-111、0-157、新型インフルエンザなどの感染症対策が求められている。子どもの命、健康を守るため、区立、私立保育園とも全園に看護師及び栄養士を配置すること。
- ☆15、学童保育の保育料を値下げすること。児童館・学童保育の営利企業への民間委託をやめ、一小学校区一館の建設をすすめ、入室希望が多い地域は、当面分室で対応すること。大規模化や大幅な定員増は見直しすること。
 - 16、学童保育の子どもの家、分室の職員配置は非常勤にしないこと。
- ☆17、障害児の学童保育は、4年生以上も認めること。
 - 18、子ども家庭支援センターを糶谷・羽田地域にも増設すること。所長の兼任はしないこと。
 - 19、児童虐待防止を強化するため大田区にも児童相談所設置を都へ要望すること。

高齢者福祉の充実のために

- ★1、75歳以上の高齢者を差別と負担増で苦しめる後期高齢者医療制度は中止・撤回するよう国に求めること。また、窓口負担を無料にすること。
 - 2、75歳以上の高齢者に敬老金、高齢者特別福祉手当を復活し、区内共通商品券を活用すること。
 - 3、介護保険を利用できない低所得者に、高齢者のためのホームヘルプサービス、生きがい通所事業、シルバーステイなど利用料の区独自の軽減制度を創設すること。

- ★4、高齢者住宅（シルバーピア、高齢者アパート等）を申し込み実態に見合うよう増設し、入居困難な低所得者に、家賃補助制度を創設すること。
- ★5、高齢者の孤独死をなくすため一人暮らしの高齢者への安否確認活動を実施し、孤独死ゼロ宣言を行うこと。
 - 6、生活支援のため65歳以上の高齢者に「無料入浴パス」を新設し、マッサージ券を増やすこと。
 - 7、高齢者団体や個人の施設使用料の減免制度を設けること。
- ★8、アナログ放送が中止になり、地上デジタル放送を視聴できない低所得者に、早急に対策を行うこと。
- ☆9、高齢者の祝金の縮小・廃止を元に戻すこと。

障がい者福祉の充実のために

- ★1、障がい者自立支援法の応益負担をやめさせるため、国へ抜本の見直しを求めること。
 - 2、障がい者福祉手当4級（月2,000円）を復活すること。
 - 3、重度障がい者を含めた親亡き後の医療つき入所施設を区内に新設すること。
 - 4、知的・身体・精神障がい者向けのケア付住宅やグループホームを新設・増設すること。
 - 5、道路・駅のホームドア、ホーム柵などの安全対策とバリアフリーの街づくりをさらに推進するため「福祉のまち」モデル事業を拡大すること。公共施設のバリアフリー化をすすめ、民間施設のバリアフリー化への助成も促進すること。
- ☆6、聴覚・視覚障がい者のガイドヘルパー派遣の32時間という枠を撤廃し、当面3カ月繰り越しと前倒しをみとめ、必要に応じて利用できるようにすること。
 - 7、手話通訳24時間派遣サービスを実施すること。
 - 8、区内の公の施設の障がい者用駐車場を無料にすること。また、障がい者優先の無料駐車場を設置すること。
 - 9、小規模作業所の法内施設への移行に際して、通所者や施設に移行前より助成が減額しないよう支援策を行うこと。
 - 10、中途失聴・難聴者向け手話講習会への講師代・OHP・資料代・会場費等へ全額補助を行うこと。
 - 11、本庁舎窓口へ手話通訳を常時配置すること。4地域庁舎にも手話通訳を常時配置すること。
 - 12、精神障がい者に福祉手当3級の支給をはじめ支援策を行うこと。
- ★13、障がい者総合福祉センター（24時間相談センター）を早期に実現し、入居施設を併設すること。
 - 14、障がい者の通所・入所施設への看護師の配置を行うこと。
- ☆15、公の施設には磁気ループを設置すること。

五、人命尊重・災害に強いまちづくり防災対策を重視する

防災対策

- ★1、大地震対策として建物倒壊による圧死を避けるため、公的施設の耐震対策をすすめ、民間住宅への耐震診断・改修工事に助成金の増額と補助率を引き上げ、利用しやすくすること。高齢者・障がい者世帯には全額補助すること。また、部分改修も助成の対象にすること。
- ★2、高齢者、障がい者、低所得者世帯へ家具転倒防止金具の助成対象者を課税世帯まで拡充する

こと。また、火災警報器設置の助成を復活させること。

- 3、駅、商店街、大店舗等、区民が多数利用する場所・施設での防災教育と訓練を充実させること。防災意識向上のため災害体験・広報センターをつくること。
- 4、ゲリラ豪雨による浸水被害の防止策を促進し、被害住民への救済措置は迅速におこなう体制をとること。また雨水浸透マスの全区拡大をすすめることや、防水板設置と半地下住宅へのポンプ購入に助成すること。
- 5、防災備蓄品と倉庫を増やし、小規模災害見舞金を引き上げること。
- 6、災害時要援護者の支援体制は町会まかせにせず、区の責任で進めること。
- 7、災害時に避難場所とは別に、心のケアをする「相談センター」を巡回健康相談とあわせ設置する計画をつくること。
- 8、市民消防隊への補助金の増加等、支援を強化すること。
- 9、防火水槽を増やすこと。

建築行政の拡大に伴う対策

- 1、風致地区の制度目的にもとづいて緑地保存、隣接地間隔の保存、良好な住環境を厳守すること。
- 2、区の解体要綱を住民に知らせ、業者には厳守するよう指導すること。アスベストの除去を含む解体工事の際は事業者にはアスベストの飛散防止の対策をとらせ、近隣住民への説明会を開かせること。
- 3、一定規模以上の共同住宅を建築する場合は、開発指導要綱を適用させ、学校・保育園などの区民施設の増設を求めること。学区や地域全体として考えること（300戸以上では区民公共施設、1000戸以上では小・中学校の増を建設事業者の責任で建設すること）

環境保全対策

- 1、区の温室効果ガス25%削減目標に見合った目標、計画を早急につくり区民に知らせること。
- 2、羽田空港はじめ大規模事業者のCO₂の排出量と削減目標を区民に示すこと。
- 3、ゴミ処理機購入助成の復活、太陽光発電設置の助成を拡充すること。
- 4、開発などから緑をまもるために開発指導要綱の緑化率を引き上げること。
- 5、河川の清流と自然の復活に一層努めるため、多摩川河川敷、堤防の草木花などを植栽し、緑を育てること。魚類を保全すること。魚類や野鳥、渡り鳥などの図解の掲示板を増やすこと。
- 6、呑川の清流をとりもどすために、分流式等の下水道対策を促進することを東京都に求めることや、区独自の対策を都と協力して、引き続きすすめること。
- 7、海辺の環境を保全し、新たな開発をしないこと。水中生物、野鳥・渡り鳥を保護し、生態系に変化を与えないこと。
- 8、JR、東急、京急の踏切を総点検し、必要な整備・安全対策を行い、交通混雑箇所は踏み切り巾を拡幅するよう鉄道事業者に要請すること。
- 9、航空機の左旋回はただちに中止すること。横田空域削減による騒音対策を図ること。騒音と安全に問題が発生する羽田空港のハブ空港化、早朝・深夜の増便は行わないよう国に求めること。
- ★10、臨海部、空港周辺の交通問題の解消のために国、都、道路管理者に区民の環境をまもるために騒音、振動、大気汚染の解消を図るよう引き続き強く申し入れをすること。補助38号線の拡幅計

画前倒しについては十分に地域住民の意見を聞くこと

- ☆11、自転車道の整備を可能な道路から、道路管理者とともにすすめること。
- ☆12、松原橋、大森東交差点など、激甚汚染地域における区独自の公害対策を実施すること。
- ☆13、大気汚染公害対策の目安となる大気汚染濃度の測定対策を拡充すること、ことに環状8号線空港周辺に測定局を設置すること。
- ☆14、国道15号線、南蒲田交差点周辺の緑化対策を実施すること。
- ☆15、区道沿道の街路樹の整備として常緑樹からなる街路樹を整備すること。
- 16、ふるさとの浜辺公園の水質改善を早急に強化するため、抜本的な対策として下水道の分流式への変更や、当面の対策として貯留池の新設や排水口の移転等早期実施を都に求めること。

六、教育、文化、スポーツの振興

- ★1、大田区独自でも小・中学校の30人学級を早期に実施すること。
 - 2、東京地裁の判決の立場を守り学校教育、社会教育の場で「日の丸」「君が代」は、強制しないこと。
- ★3、小・中学校の統廃合はしないこと。大規模校の教育環境の改善のため学校の増設等の対策を行なうこと。
 - 4、小・中学校の給食は教育の一環として位置付け、給食調理の民間委託をやめ、直営方式に戻し「安全・安心のため」食育を充実させること。
 - 5、小・中学生の給食の栄養・質を確保するため、食材は国産品を使うこと。給食費は教育の一環として無償とすること。
 - 6、就学援助の周知徹底をはかるとともに、受給基準を生活保護基準の1.3倍に引き上げること。
 - 7、移動教室、林間学校の実施については、保護者の経済的負担を減らすこと。
 - 8、不登校の子どもたちが通うフリースクールなどに助成をすること。
 - 9、私立幼稚園への補助と保護者負担軽減措置を拡充すること。
 - 10、身体障がいの子どもたちを、区立小・中学校の特別支援学級に入れるようにすること。
 - 11、郷土博物館は博物館法に基づき、館長には専任の課長職を配置し、内容を充実させること。
 - 12、区内文化財を保存し、公開すること。埋蔵文化財については開発による破壊はさせないこと。
 - 13、文化、スポーツの機会と場所を拡充するとともに、社会教育団体の施設使用料の減免制度を復活すること。
 - 14、大田図書館には指定管理者制度を導入せず、すでに導入された図書館は直営方式に戻すこと。
 - 15、地域に開かれた学校実現のため、障がい児・高齢者のために2階以上の教室や体育館にはエレベーターを設置すること。
 - 16、小中学校の入学祝い準備金を新設すること。
 - 17、小中学校の卒業アルバムを無償配布すること。
 - 18、学校図書館の正規雇用専任司書を配置すること。
 - 19、全国いっせい学力テストを中止するよう国に求めること。
 - 20、区立小・中学校の必要な備品、消耗品は購入できるようにすること。

七、住民参加の区政運営と非核平和事業

- ★1、区政への住民参加を保障するために、政策立案から決定段階まで区民が参加・意見を述べる機会

を設けること。

- 2、男女平等参画基本条例を区民参加で制定すること。各審議会委員の女性の比率を引き上げること。
- 3、憲法九条の立場で非核日本宣言に賛同し、大田平和都市宣言基本条例を制定して、核兵器廃絶・平和の施策を拡充し、非核・平和自治体等との交流をすすめること。区長は平和市長会議で積極的役割を果たすこと。
- 4、8月15日の平和都市宣言の行事は、花火大会と記念式・記念集会を分離し、天候に左右されることなく執行すること。
- 5、同和対策事業は全て廃止し、相談広報事業等は一般施策で対応すること。
- ★6、保育、介護、障がい者等福祉施設での職員削減は行なわず、民間委託、指定管理者制度を導入した施設は、区直営に戻すこと。

八、施設建設・その他

- 1、老人いこいの家など集会施設は、すべて利用時間を午後10時まで延長すること。ゆうゆうクラブの入浴については制限しないこと。故障しているマッサージ機、カラオケ機器などすぐに利用できるようにすること。
- 2、区営住宅の建設の遅れをとりもどすとともに、区民の申し込みの実態に見合った計画に拡充すること。
- 3、生産者責任を明確にし、ごみの減量化、再資源化、区内企業のリサイクル化をすすめ、サーマルリサイクルは中止すること。
- ☆4、コミュニティバスの料金を引き下げ、運行間隔の短縮、運行時間を延長し、さらに住民の要望である蒲田駅までのルート拡大など、地域を広げること。他の交通不便地域に拡大すること。
- 5、各出張所地域に1ヶ所の文化センターをつくること。
- 6、区内の公共施設にエスカレーター・エレベーターを設置すること。
- ★7、区内産業振興のため住宅リフォーム助成制度を創設すること。
- 8、低所得者世帯へ家賃補助をすること。ネットカフェ難民等へ住宅の確保を行うこと。
- ★9、公共工事等に携わる労働者の生活を保障するため公契約条例を制定すること。

九、不要不急の大規模開発計画をやめる

- ★1、区計画の京急蒲田・糀谷・雑色駅前再開発は、地域住民等の合意の上で進めること。
- ★2、多額の税金投入となる新空港線（蒲・蒲線）事業は白紙撤回し、シャトルバス等区民合意の計画に見直すこと。
- ★3、羽田空港跡地は都が購入し区民の税金を投入しないこと。区民と共に計画を策定すること。
- ★4、JR 蒲田駅・大森駅周辺のグランドデザインの名による行政指導の再開発計画は中止し、住民本位のまちづくりに見直すこと。

以上